

別表(第10条関係)

利用区分		区分	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	
大ホール	全席利用 1136席	平日	17,900円	28,400円	38,900円	70,400円	
		土曜日、日曜日及び休日	23,100	35,700	49,400	89,300	
	一階席のみ利用 790席	平日	12,600	20,000	27,300	49,400	
		土曜日、日曜日及び休日	15,800	25,200	34,700	63,000	
	ステージのみ 練習利用	平日	5,300	8,400	11,600	21,000	
		土曜日、日曜日及び休日	7,400	10,500	14,700	27,300	
小ホール	全席利用 406席	平日	4,200	6,300	9,500	16,800	
		土曜日、日曜日及び休日	5,300	8,400	11,600	22,100	
	ステージのみ 練習利用	平日	1,500	2,400	3,200	5,700	
		土曜日、日曜日及び休日	1,900	2,900	3,200	7,200	
		平日1時間単位	530	630	840	—	
		土日祝日1時間単位	740	840	950	—	
リハーサル室	全日	840	1,600	2,000	4,200		
	1時間単位	320	420	530	—		
練習室1	全日	530	1,100	1,600	2,900		
	1時間単位	210	320	420	—		
練習室2	全日	210	530	740	1,400		
	1時間単位	110	210	210	—		
楽屋	①	バス付き、3人用 (一部屋畳)	全日	530	840	1,100	2,100
	②	シャワー付き、10人用	〃	630	1,100	1,600	3,000
	③	和洋室	〃	530	840	1,100	2,100
	④	3～5人用	〃	320	530	740	1,400
会議室	全日	1,100	2,100	3,200	6,300		
	1時間単位	420	630	950	—		
かまくらサロン	全日	1,100	2,100	3,200	6,300		
	1時間単位	420	630	950	—		
野外ステージ	全日	3,200	5,300	7,400	13,700		
附属設備	別に定める。						

注

- 1 使用料には、消費税を含むものとする。
- 2 次の冷暖房利用時期及び利用者が冷暖房の利用を希望する場合は、施設使用料の30パーセントを加算する。
 - (1) 冷房期間 7月1日から9月15日まで
 - (2) 暖房期間 12月1日から3月31日まで
- 3 利用の目的が物品の販売等及び営利目的の興行等の商行為を主とする場合は、施設使用料の30パーセントを加算する。
- 4 かまくらサロンは、大ホール又は小ホールを利用する場合は、上記金額の30パーセントとする。

別表第2(第4条関係)

附属設備										
舞台機構	名称	単位	大ホール	小ホール		名称	単位	大ホール	小ホール	
	所作台	1式	3,200円	3,200円	音響	拡声装置	1式	5,300円	一括 2,100	
	平台	1台	60	60		吊りマイク装置	1式	1,100		
	開き足・箱足	1台	60	60		マイクロフォン	1本	530		
	人形立	1本	60	60		再生・録音装置	1式	530		
	金屏風	1双	1,600	1,600		特殊機器	1台	1,100		
	松羽目	1式	1,100	—	楽器	ピアノスタインウェイ	1台	7,400	7,400	
	山台用長布団	1枚	320	320		ベヒシュタイン	1台	3,200	3,200	
	上敷	1枚	320	320	映像	映写機(16・35mm)	1式	—	10,500	
	指揮台	1台	210	210						
	譜面台・譜面灯	1台	60	60	照明	ボーダーライト	1式	1,100	一括 2,100	
	演壇	1式	320	320		サスペンションライト	1式	3,200		
	音響反射板	1式	4,200	—		ホリゾンライト	1式	2,100		
	姿見	1台	60	60		シーリングライト	1式	2,100		
	紗幕	1枚	1,100	—		ピンスポットライト	1台	2,100		
	浅葱幕	1枚	1,100	—		サイドフロントライト	1式	2,100		
	紅白幕	1枚	1,100	—		スポットライト	1台	110		110
	ジョーゼット幕	1式	2,300	—		ディスクマシン	1台	1,100		1,100
	仮設花道	1式	5,300	—		ストロボマシン	1台	1,100		1,100
	鳥屋囲	1式	3,200	—		ミラーボール	1台	1,100		1,100
	旗パネル	1枚	1,100	1,100		スパイラルマシン	1台	1,100		1,100
	仮設前舞台	1式	—	6,300		スライドキャリア	1台	1,100		1,100
	司会者台	1台	320	320		プリズムマシン	1台	1,100		1,100
	可動式音響反射板	1式	2,100	2,100		エフェクトスポットライト	1台	530		530
	振り落とし装置	1式	1,100	—		先玉	1台	320		320
	ヒナ段用階段	1台	110	110	種板	1台	110	110		
	展示パネル	1枚	110	110	音響反射板ライト	1式	1,100	—		
	吊物バトン	1本	320	320	その他	テレビ中継録画	1式	10,500	5,250	
	金支木	1本	110	110		ラジオ中継録音	1式	5,300	2,650	
	木台	1台	60	60		持込電源機器	1KW	320	320	
	開帳場	1式	210	210		スモークマシーン	1台	1,100	1,100	
	めくり台	1台	530	530		ドライアイスマシン	1台	1,100	1,100	
	化粧かまち	1式	530	530		プロジェクター	1式	210	210	
	緋毛せん	1枚	530	530		テレビビデオ	1式	210	210	
	地かさすり	1式	1,100	—	野外	野外ステージの上屋	1式	4,200		
	バレエシート	1式	2,100	2,100						
	映写スクリーン	1式	2,100	1,050						
	リアスクリーン	1式	2,300	—						
	会議用椅子	1台	60	60						
	会議用テーブル	1台	60	60						
組合設備										
名称			内訳				大ホール	小ホール		
映画セット			音響設備、映写機、映写スクリーン、会議用テーブル				—	14,100円		
講演会セット			司会者台、会議用テーブル、演壇、吊物バトン、音響設備、照明設備				17,700円	5,900		
発表会セット(民謡・芸能等)			司会者台、会議用テーブル、吊物バトン、音響設備、照明設備				38,300	6,300		
ピアノ発表会セット(ピアノ使用料別)			会議用テーブル、音響反射板、音響設備、照明設備				15,600	6,900		
吹奏楽・合唱練習セット(ピアノ使用料別)			指揮台、譜面台・譜面灯、音響反射板、照明設備				8,200	3,900		

注

- 1 使用料には、消費税を含むものとする。
- 2 利用回数は、9時から12時まで、13時から17時まで、18時から22時までを各1回とする。
ただし、ジョーゼット幕、リアスクリーン及び野外ステージ上屋の利用は、1日を1回とする。
- 3 利用の目的が物品の販売等及び営利目的の興行等の商行為を主とする場合は、設備使用料の30パーセントを加算する。